

資金繰りに悩まれている中小企業の皆様へ

事業場内の賃上げや製品・サービスの価格転嫁が
円滑に進むよう資金面で下支えします！

賃金引上げ・価格転嫁支援資金

資金のねらい

- 事業場内賃金を引上げた後の賃金支払いの円滑化
- 賃上げ原資の確保に向けた製品・サービスの価格転嫁の促進



このようなケースに活用できます

- 思い切った賃上げに踏み切るための資金を確保したい
- 継続的な賃上げにより、事業の生産性を向上させたい
- 製品やサービスの付加価値向上に取り組み、価格転嫁を円滑に進めていきたい



詳細は裏面又は
県HPを御確認ください



山口県産業労働部経営金融課
中小企業制度融資のご案内

融資対象

● 次の各号に掲げる要件を満たす中小企業者等とする。

- 1 雇い入れ後6月を経過した労働者の最も低い時間当たりの賃金を3%以上引き上げること。

なお、国の補助金の交付を受け、賃金の引上げに取り組む場合は、雇い入れ後6月を経過した労働者の3%以上の賃金の引上げとみなす。

- 2 賃金の引上げの原資を確保するため、製品・サービスの価格転嫁に取り組むこと。

資金使途

運転資金、設備資金

融資期間

10年(うち据置2年)以内

融資限度額

8,000万円

融資利率

5年以内	年2.3%(責任共有対象外：年2.1%)
5年超10年以内	年2.4%(責任共有対象外：年2.2%)

保証料率

すべて保証付き 年0.34～年1.76%

備考

- 別途、金融機関・信用保証協会による審査があります。
- 保証人、担保の有無については金融機関・信用保証協会に御確認ください。

融資の御相談・お申込み先

県内に支店のある金融機関
(銀行、信用金庫、信用組合、
商工中金等)

資金全般のお問合せ先

山口県信用保証協会 各営業店
又は
山口県経営金融課